海外で戦争する国へ

暴走つづける安倍政権に待った！

国民の耳、目、口をふさぐ「特定秘密保護法案」

安倍政権が、「海外で戦争する国づくり」へ向け、新たな法律によって憲法を機能停止させる動きを急速に進めています。その一つが、特定秘密保護法案です。

特定秘密保護法案とは…

秘密保護法案は、「特定秘密」の漏えいや情報取得などを行ったものを懲役１０年以内の厳罰に処すものです。

問題点は…

しかし、「特定秘密」の定義や範囲があいまいで、それを指定するのは「行政機関」の長の判断にかかっています。国民に知られたくない情報を「特定秘密」に指定して、国民の目から隠してしまえるということです。戦争準備の軍備や原発の情報、さらに警察の不正さえも隠される危険があります。

「特定秘密」を探る行為も処罰の対象となるため、マスコミの記者、フリーライターおよび研究者等の自由な取材を阻害し、正当な内部告発も著しく萎縮させることになるでしょう。

情報公開制度のさらなる充実こそ必要

福島第１原発事故では、情報公開の遅れによって多くの人が避けることのできた放射能汚染にさらされました。

政府が国民から募集したパブリックコメントには９／３～１７の２週間で９万４０００件が寄せられ、７７％が法案に反対する意見でした。

いま、日本で必要なことは、情報公開を制限する法律ではなく、情報公開制度のさらなる充実です。

京都自治体労働組合総連合・京都教職員組合　２０１３．１０

アメリカと一緒に戦争できる国へ

集団的自衛権行使にストップ！

戦争はいや！平和が一番

憲法9条を守り生かす
署名にご協力ください

解釈改憲と法制化で…

安倍政権は、歴代政権が「９条の下で集団的自衛権行使は許されない」としてきた憲法解釈を変更する企みを加速させています。

内閣法制局長官の首のすげ替えを強行し、「安保法制懇」で容認の報告を受けて「国家安全保障基本法案」を通常国会に提出しようとしています。

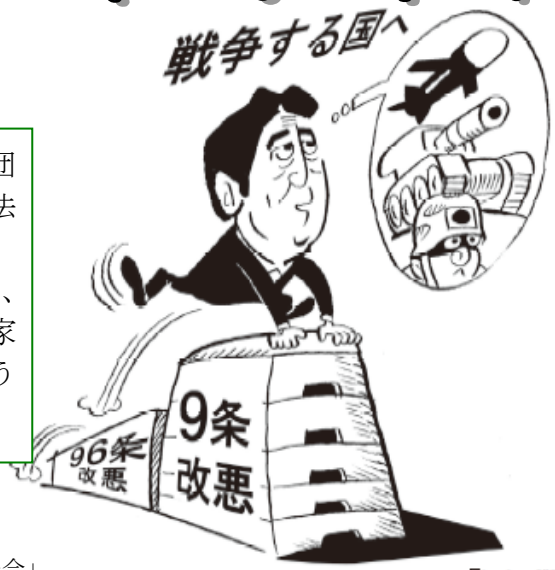

＊**安保法制懇**とは…安倍首相の私的諮問機関。
正式名称は「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」。
集団的自衛権の行使ができるように憲法解釈を変える方向で検討を進めている。

クイズ

日本国憲法9条第2項は、重要な役割をもっています。その**第2項の役割**を正しく説明しているのはどれでしょうか。

ⓐ 第2項は戦力の不保持と交戦権を否認している。だから海外での武力行使の歯止めになっている。

ⓑ 日米同盟を結んでいることから、自衛隊は集団的自衛権を行使して、アメリカと戦争することができる。

クイズの答え：ａ
［第9条 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない］

戦争できる国へ

集団的自衛権行使容認は、“海外でアメリカと一緒に戦争できる国”につながります。９条を破壊しようとする安倍政権の暴走を、力を合わせストップさせましょう。

紛争の解決は平和的話し合いで

シリアで化学兵器が使われたことに対し、アメリカはいち早く軍事攻撃をすると表明しましたが、２０１４年までに廃棄させることでロシアと合意し、軍事攻撃は回避されました。

米国をはじめ各国で「軍事攻撃は許されない」と言う声が高まったことも回避に大きな役割を果たしました。

武力ではなく外交手段で化学兵器廃棄への筋道をつけた今回の合意は、国際平和の上でも大きな意味を持っています。憲法９条を持つ日本として、平和外交で紛争を解決する先頭に立つことが求められています。

京都自治体労働組合総連合・京都教職員組合
２０１３．１０